

北野塾通信 R8夏休み号

📱 R8 夏休み、「やまぷりC B T」や「コグトレオンライン」で脳をしっかり鍛えよう。

今年の課題

夏休み、端末を有効活用し、覚える力や考える力を高めよう！

😊 まずは「活用」するため、夏のリスクを知ろう。

【リスク】

①暑さで端末がこわれてしまう

- ☞ 車内放置は危険！
- ☞ 室温にも注意！

総じて、ICT機器は熱に弱いです。(昼間の灼熱(しゃくねつ)の車の中に1時間置くと、ほぼ壊れます。)
[安全な気温] 電源オン時・・・0～35℃
電源オフ時・・・0～45℃

ICT機器が熱くなったとき、冷蔵庫などで急に冷やすと、内部が結露して壊れるかも。

②物理的に端末をこわしてしまう

- ☞ 落とす、踏む、etc.
- ☞ 置き場に注意！



③「情報消費」しすぎてしまう

- ☞ 動画やSNSを見過ぎる
- ☞ SNSの不適切な使い方

まばたきが増えたり、文字がぼやけて見えることがあります。
強い光が苦手な人もいますので、無理に使わせないようにしましょう。

④どうしても、使いすぎてしまう

- ☞ 目がつかれる(ドライアイ、視力低下)
- ☞ 肩こり・頭痛
- ☞ 考える力の低下
- ☞ 直前のことが思い出せなくなる

ICTを情報消費に使いすぎると、脳の働きが弱まり、「忘れやすい」「イライラする」「体調が悪い」などの不調が出ます。
感情のコントロールも苦手になり、人間関係に悪影響が出ることもあります。

○暑い車内に放置したときの影響について



ICT機器の電池に注意！

ほとんどのICT機器には「リチウムイオン電池」が入っていて、暑さに弱いです。
車の中や高温の場所に置いたり、画面をつけたまま充電すると、熱で電池が膨らむことがあります。
暑い場所では使わないようにしましょう。

ダメ！ ☞ 暑い車内に放置 ☞ 気温が高いときの充電・使用！ ☞ 画面オンのまま充電！

リチウムイオン電池に釘を差し込むなどすると、内部ショート等で、炎を吹くように燃えます。注意！！

※車内放置など、熱が原因の電池膨張は、「故意または重大な過失」扱いの端末故障修理になること、ご理解ください。

😊 ICT端末の良さも知っておこう。

【ベネフィット（良さ）】

あえて言うまでもないかもしれませんが・・・

①やる気ができる

☞ 「使いたい」という気持ちは大事

②リアルタイムの情報を使える

☞ 天気予報、雨量や風向・強さ、
でんき予報、経済情報 など

未来を予測する情報です。雨や風の情報を読めるようになってくると、面白いですよ。
検索→「地球の風」、「でんきよほう」 等

③ICT活用リテラシーを伸ばせる

☞ 情報をつくる、加工する、送る
☞ 情報にたどり着く、真偽を見抜く

「スタディポケット(やまプリCBT)」や、「まなびポケット」等を使っていきましょう。
「寿司打」でキーボード練習もしましょう。
アルゴリズムやストレッチ3等のプログラミングを通した学びもおすすです。

④アウトプット力を鍛えられる

☞ アタマの中の思考を、カタチにする

教科書の内容を「Google ドキュメント」等を使って、自由にまとめる学びを行う。
「自由研究」などのレポートを、「Google スプレッドシート」等を用いてまとめるのも良いですね※1

⑤時間と場所を越えた活動ができる

☞ クラウドの活用

自宅に居ないといけない時の学校からの連絡手段や、オンラインでの学びの場として使う。など



※1 印刷できることが条件です。

😬 夏休み、使ってみよう（※全て「Google でログイン」で、学校のアカウントで使えます。）

①Google Classroom



「R8_由宇中学校全校」を見てください。

②スタディポケット



やまプリCBT
生成AI
AI タイピング など

③まなびポケット



e board (授業映像)
タイピング練習 など

④TinkerCAD



3D 設計や回路シミュレーター
(Google Classroom の全校に、リンクがあります)

→ デジタル教科書（英語）も試してみよう。(Google Classroom の全校にリンクあります)

岩国市の Google アカウントを入りに、学びで使ってください。

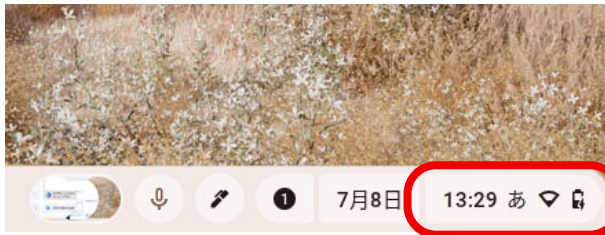
😬 夏休み 岩国市クロムブックの使用上の注意点など

岩国市の端末について

- ・ 午後9時から午前7時まで、使えません（岩国市小中共通）
- ・ フィルタリングあります。端末はデバイス管理システムで岩国市が管理しています。
- ・ 可能なら、1週間に1回は、Google Classroom の全校を見てください。
- ・ 「Google アカウント」のパスワードが分からない場合は、北野まで対面で問い合わせを！
- ・ 調子が悪いときは、Wi-Fi をつなぎ直すか、端末を再起動しましょう。
- ・ 「壊れた！」など、困ったことがあれば、由宇中学校に連絡してください。

クロムブック を、**家庭のWi-Fi** につなぐ方法

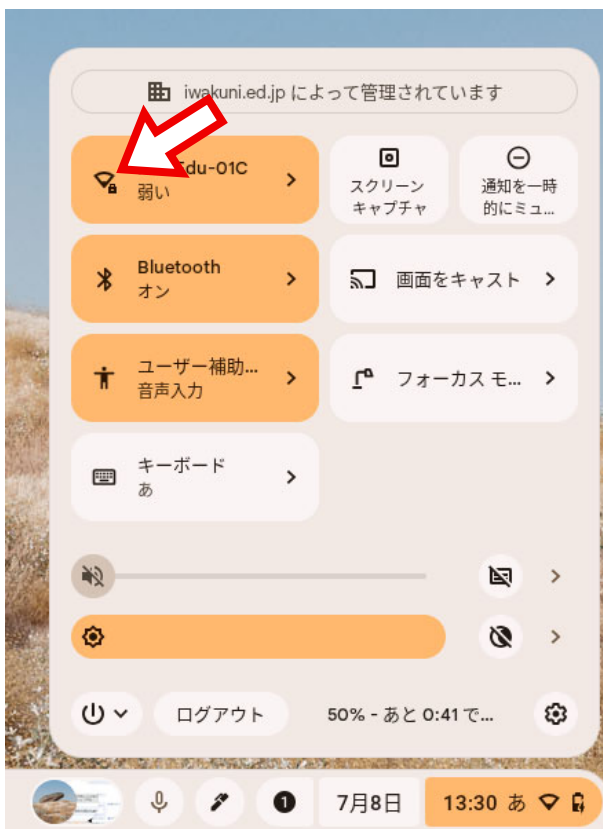
① 画面右下をクリック



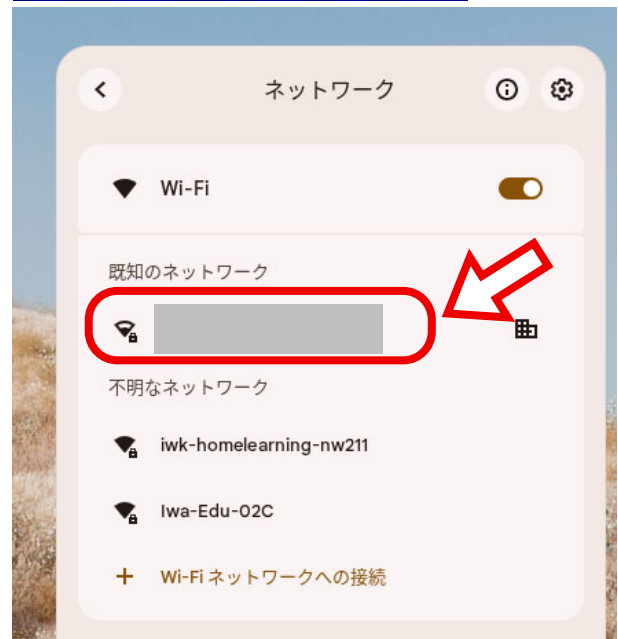
画面右下の、時計が表示されているところをクリックします。



② Wi-Fi マークをクリック

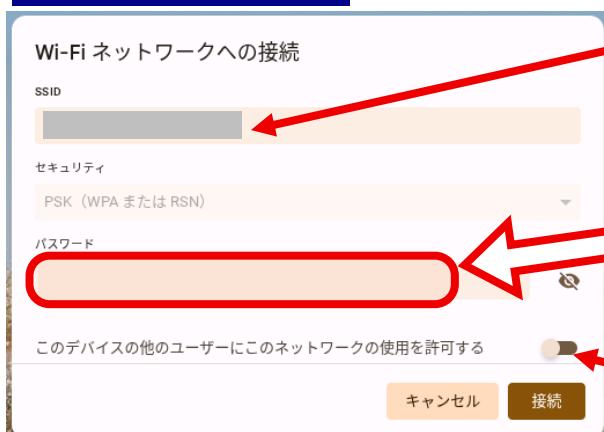


③ 家のWi-Fi 名 をクリック



自宅の Wi-Fi 名を選ぶ
(家ごとに違います)

④ パスワードを入力



家のWi-Fi 名

家のパスワード

⑤ 接続 をクリック

キャンセル

接続

学習者用端末の使用に係る留意事項

岩国市教育委員会学校教育課

学習者用端末等の使用については、以下の点に注意してください。

□公序良俗に反することや、違法行為、生活リズムを崩すような使用をせず、学習のための端末にふさわしい使用ができるよう、御家庭での見守りをお願いします。なお、市教委や学校において、指導の一環として、学習者用端末の通信記録やWebアクセスの履歴等を確認・調査することがあります。

□御家庭でのインターネット接続に係る通信料や充電に係る費用は、御家庭での負担をお願いします。

□学習者用端末の利用に当たって、以下の事項の遵守をお願いします。

- ・学習者用端末には、不適切なサイトへのアクセスを制限するフィルタリングや、学習者用端末等を紛失した際に端末を保護する仕組み、学習に不要な機能を制限する仕組み等を導入しています。それらの設定等を変更しないでください。
- ・他人への転貸(また貸し)や転売をしないでください。
- ・必要なアプリは管理システムから配信するようにしています。自分でアプリをインストールしないでください。
- ・精密機器につき、乱暴に取り扱ったりせず、丁寧な取扱いをお願いします。

これらの事項が守られず、学習者用端末が正常に使用できる状態ではなくなった場合には、弁償等をしていただくことがあります。

□学習者用端末等について、万が一、故障、破損、紛失、盗難等の事由が生じた場合は、速やかに学校に申し出た上、その指示に従ってください。また、それらの事由が児童生徒や家庭内での故意または重大な過失によって生じたと認められる場合には、御家庭で費用を負担していただくことがあります。なお、盗難被害や加害行為に遭った場合には、警察に届け出て、その証明を受けてください。

岩国市 学習者用端末についてのQ&A

Q 1. 家庭ではどのような目的で端末を活用するのですか？
A 1. 学習者用端末から、インターネット経由で学習 e ポータル「まなびポケット」やグループウェア「Google Classroom・Microsoft Teams」等に接続することができ、これらを活用してドリル学習等に取り組んだり、学校と連絡を取り合ったりすることができます。具体的な課題については、各学校で指示されます。
Q 2. 子どもに端末を持ち帰らせることに不安があるのですが…。
A 2. 端末の持ち帰りに不安等がある場合、その旨を担任にお伝えください。個別の対応方法を検討いたします（紙媒体での対応、家庭の端末の使用など）。
Q 3. 家庭で新たにインターネットを契約する必要がありますか？
A 3. 端末の使用方法によっては必ずしもインターネット環境が必要ではありませんが、インターネットを利用することでより活用方法が広がりますので、この機会に御検討いただけたらと思います。なお、市教委からモバイルルーターの貸し出しを行っています（利用料は保護者負担です）。詳細については学校または市教委にお尋ねください。
Q 4. 端末は個人的な旅行に持って行ってもよいですか？
A 4. 学校以外では、原則として自宅、放課後児童教室（利用者のみ）以外での使用は認めません。それ以外の場所での使用については、学校に御相談ください。なお、修学旅行や行事等の際の持ち出しは学校長が判断します。その場合の使用に当たっては、学校の指導に従いながら、紛失・盗難等に気を付けてください。
Q 5. 端末は家族が使用してもよいですか？
A 5. 端末は、児童生徒が学習活動に使用するために持ち帰るものですので、児童生徒本人以外は使用しないでください。ただし、児童生徒の学習支援のため一緒に使用されることは構いません。
Q 6. 子どもが不適切なインターネットサイトにアクセスしたり、SNSを使って犯罪に巻き込まれたりしないかが心配ですが、その対策はどうなっていますか？
A 6. 端末には、児童生徒が安心して使えるように、不適切なサイトやSNSへのアクセスを制限するフィルタリング設定を行っています。また、学習に不要な機能（チャット等）についても使用制限を行っています。
Q 7. 端末のアプリやフィルタリング設定を変更することはありますか？
A 7. 児童生徒の利用実態や、学校・保護者からの意見や要望をもとに、アプリやフィルタリングの制限範囲等を継続的に見直していきます。
Q 8. 端末は何時でも使えるのでしょうか？
A 8. 児童生徒の健康面に配慮し、端末の使用可能時間を午前 7 時から午後 9 時までとする制限をかけています。

Q 9. 端末の充電は学校ではなく家庭でするのでしょうか？
A 9. 自宅に持ち帰った場合は、次の授業ですぐ使用できるよう、自宅での充電をお願いします。
Q10. 端末の充電をし忘れた場合、授業は受けられないのでしょうか？
A10. 端末自体を忘れたり、充電を忘れたりした児童生徒に対しては、ほかの教材の場合と同じように、持参することや準備することの重要性を伝えるなどの指導を行います。その上で、他の児童生徒との共用など、学習に支障がないよう対応します。
Q11. 端末の故障やトラブルが起きたら、どこに連絡したらよいですか？
A11. 故障やトラブルが起きた場合、御家庭で修理等はせず、翌日（週末の場合は直近の出校日）に担任に御連絡ください。
Q12. 端末が紛失、盗難に遭った場合にはどうすればよいですか？
A12. 紛失、盗難に遭った場合は、すぐに学校へ報告してください。また、遺失物届や盗難届を警察に提出し、証明を受けてください。なお、端末や周辺機器の「故意または重大な過失」による紛失、盗難の場合は、児童生徒(保護者)に原状回復のための費用を負担していただくことになります。
Q13. 端末を壊してしまった場合の費用負担はどうなるのでしょうか？
A13. 端末や周辺機器の故障や破損については、通常使用の範囲であれば市が費用を負担します。ただし、「故意または重大な過失」による場合は、児童生徒(保護者)負担になります。
Q14. 「故意または重大な過失」とはどのようなものなのでしょうか。
A14. 「故意または重大な過失」の基準としては、以下のように考えています。 ・ きまりや教師の指示をきちんと守っていない場合 ・ 足下や不安定な場所など、明らかに落下や事故が起きやすい状況にある場合 ・ 屋外に放置するなど明らかに紛失、盗難が起きやすい状況にある場合 ・ 乱暴、非常識な扱い方をした場合 ・ 食事中や屋外など、明らかに汚れることが予見できる状況にある場合 <u>市からの借り物であり、精密機器でもあることから、こうした状況が起きないように御家庭での御指導をお願いします。</u> なお、これらに類するものがない場合、市と学校で対応を協議します。
Q15. 物損保険の取扱いはどうなるのでしょうか？
A15. 市から端末等の原状回復のための費用を請求されたとき、個人賠償責任保険などの中で補償されるものもありますので、御家庭で加入されている保険の内容等について御確認をお願いします。また、新たに特約を付けることで対応できるものがあれば、そちらの御検討もお願いします。



岩国市 タブレット活用のきまり【家庭編】

岩国市では、みなさんがより多くの場面でタブレットを活用して学習に取り組めるようにと、タブレットを家庭に持ち帰ることができるようにしました。しかし、家庭に持ち帰ることで、新たな問題が起きるおそれもあります。

そこで、この「タブレット活用のきまり【家庭編】」を定めました。このきまりを保護者の方と一緒に読んで、よくきまりを守って、タブレットを「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1 目的

- 学校で貸し出すタブレットは、学習に使うためのものです。学習に関わる以外には使わないようにしましょう。

安心して使えるように

2 使用する場面や時間

- 登下校中は、タブレットバッグの中から出さないようにしましょう。
- タブレットは、自分の家で使しましょう。外出するときに持って出ないようにしましょう。
- タブレットの使用は、午前7時から午後9時までの間にしましょう。

3 あつかい方

- タブレットには、壊れやすいものです。気をつけてあつかいましょう。また、充電器などの周辺機器も大切にあつかいましょう。
- 使う前には手をきれいにし、しっかり手の水気を取りましょう。
- 画面には、落書きをしたり、じしをくっつけたりしないようにしましょう。また、ふぞくのタッチペンや、2Bより柔らかいえんぴつは使ってもかまいません。
- 歩きながら操作しないようにしましょう。
- 物の下に置いたり、持って走ったりしないようにしましょう。また、テーブルなどの上に置くと、きにも不安定にならないように気をつけましょう。
- しつ気や水気の多い場所、直射日光の当たるところなど高温になる場所に置きっぱなしにしないようにしましょう。
- タブレットに貼ってあるシール（名前シール、番号が書いてあるシールなど）をはがさないようにしましょう。
- キーボードを使うときは、キーを強くたたかないように気をつけましょう。
- タブレットには、充電器以外のものを接続してはいけません。
- 自分のタブレットは、自分だけが使しましょう。家族で一緒に使うものではありません。

4 保管の仕方

- 使わないときには、家の人の目の届くところに置いておきましょう。
- 学校に持って行く前の日には、家で十分に充電しておきましょう。

安全に使えるように

5 健康のために

- ・使用するときには、猫背になったり、画面に近づきすぎたりしないように気をつけましょう。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなどして、目を休ませましょう。
- ・寝る予定の1時間前には使用をやめましょう。

6 インターネットの安全な使用

- ・もしインターネットでよくないサイトに入ってしまったら、すぐに画面を閉じて、保護者の方に知らせましょう。
- ・学習に関係ないサイトにアクセスしないようにしましょう（どのサイトにアクセスしたかの記録が残ります）。

7 個人情報など

- ・自分のパスワードは、他の人に知られることがないようにしっかり管理しましょう。
- ・人のIDやパスワードを使ったり広めたりしてはいけません。
- ・自分や人の個人情報（名前や住所、顔写真、電話番号、作品など）をインターネット上に上げてはいけません。
- ・人を傷つけたり、嫌な思いをさせたりするような書き込みをしてはいけません（だれが書きこんだかは、パッと見て分からなくても、必ず調べることができます）。

8 カメラ・ボイスメモなどの使用

- ・カメラやボイスメモを学習目的以外で使うのはやめましょう。
- ・カメラで他の人、物などを撮影したり、ボイスメモで録音したりするときは、必ず相手の許可をもらいましょう。また、写真や音声を勝手に送信してはいけません。

快適に使えるように

9 設定の変更

- ・タブレットの設定は、音量や明るさをのぞき、できるだけ変えないようにしましょう。

10 不具合や故障

- ・タブレット本体やインターネットが使えなくなったときは、すぐに保護者の方に知らせましょう。
- ・正しい使い方をしていたにもかかわらず自然に故障した場合などを除き、タブレットを壊してしまった場合には、保護者の方に修理費用を負担してもらうことがあるので、大切に使いましょう。

11 使用の制限

- ・この「タブレット活用のきまり」が守れないときは、タブレットを使うことができなくなる場合があります。タブレットを使う目的をよく理解し、有効に使いましょう。